

<b>さいたま市契約公報</b> <b>臨時号外第3号</b> <b>令和7年4月4日発行</b>	<b>発行所</b> <b>さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号</b> <b>さいたま市役所</b> <b>(財政局契約管理部契約課)</b>
---	--

目 次

**特定調達契約に係る一般競争入札の公告（6件）**

○さいたま市デジタル基盤ソフトウェアライセンス……………	1
○さいたま市システム標準化移行支援業務……………	5
○さいたま市ガバメントクラウドオブジェクトストレージ構築・運用保守業務……………	9
○さいたま市定額減税補足給付金（不足額給付）総合事務業務……………	13
○国民健康保険税納税通知書印字製本封入封緘業務（令和7～8年度課税分）……………	16
○令和7・8年度さいたま市後期高齢者医療保険料通知書等印字封入封緘業務……………	20

**一般競争入札の告示（1件）**

○さいたま市令和7年国勢調査調査用品仕分け配達等業務……………	24
<b>公募型プロポーザル方式の手続の開始（1件）</b>	
○令和7年度さいたま市市民参加による魅力発信情報誌制作等業務……………	27

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

**さいたま市公告（調達）第32号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和7年4月4日

さいたま市長 清水勇人

**1 競争入札に付する事項**

(1) 件名

さいたま市デジタル基盤ソフトウェアライセンス

(2) 納入場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

(3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から令和7年6月30日まで

**2 競争入札参加資格に関する事項**

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

(1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、

業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「販売」、営業品目（大分類）「OA機器・用品」内の営業品目（小分類）「ソフトウェア」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。これらの名簿に登載のない者（当該営業種目又は当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和7年4月15日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部  
担当 業務効率化担当 電話 048（829）1103

(2) 交付期間

公告の日から令和7年4月24日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 交付費用

無償

(4) 入札説明書等の返却

交付した入札説明書等は、入札書提出時に返却すること。また、入札を辞退する場合は、入札辞退届の提出と併せて返却すること。なお、入札参加申込み以前に入札しないことが決まった場合は、令和7年4月24日（木）までに速やかに返却すること。

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3 (2)に同じ

(3) 受付場所

3 (1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部 業務効率化担当

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日時

令和7年5月7日（水）までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和7年5月16日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4 (5)に同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年5月19日（月）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年5月19日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048（829）1033 FAX 048（829）1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

電話 048（829）1103 FAX 048（829）1985

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Contract for tender:

Digital infrastructure software license for Saitama City

(2) Date and time of tender:

May 19, 2025, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Department of Digital Reform Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1103

## さいたま市公告（調達）第33号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和7年4月4日

さいたま市長 清水勇人

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市システム標準化移行支援業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

(1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目「その他の業務」のうち、「集計・調査、企画研究、計画策定業務」又は業務区分「電算」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和7年4月18日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 令和7年度にシステム開発又は調達準備が予定されている以下の15業務のうち、8業務以上にて、過去5年間で政令指定都市のシステム構築プロジェクト管理支援業務（調達支援を含む）を受託した実績を有する者であること。なお、令和7年3月末までにプロジェクト管理支援業務が完了している実績に限る。
- 就学援助、学齢簿、国民健康保険、後期高齢者医療、生活保護、健康管理、国民年金、介護保険、障害者福祉、個人住民税、固定資産税、子ども・子育て、戸籍・戸籍の附票、児童手当、児童扶養手当
- (5) 本業務で実施する全序的な仕組み（統合基盤（仮想サーバ）、データ連携、認証、ネットワーク）の検討について、過去5年間で政令指定都市のプロジェクト管理、調達支援、開発、保守、運用支援等、いずれかの業務を受託した実績を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部  
担当 システム標準化・情報システム担当 電話 048(829)1104

#### (2) 交付期間

公告の日から令和7年4月24日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

#### (3) 交付方法

CD-ROM

#### (4) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書  
イ 入札説明書に定める書類  
ウ 返信用封筒（宛先が記入されており、110円分の切手が貼ってあるもの）

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日

令和7年4月28日（月）までに発送するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総合評価落札方式で行う。提出資料作成要領を参照のうえ技術提案書等の書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 提案書類の提出方法

入札説明書のとおり

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和7年5月20日（火）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部システム標準化・情報システム担当

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年5月22日（木）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第1会議室

(5) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年5月22日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(4)イに同じ

(7) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範

囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、落札者決定基準に基づいて評価委員が審査した技術点と入札価格を評価する価格点により算出した次に掲げる方法により、総合評価点数の最も高い者を落札者とする。

ア 総合評価点数の算式

総合評価点数＝価格点＋技術点

イ 価格点と技術点の配点

(ア) 価格点 280点

(イ) 技術点 840点

ウ 価格点の算式

価格点＝{1 - (入札価格 × 1.1) ÷ 予定価格} × 280

なお、入札価格は各入札者の入札金額とする。

エ 技術点の評価項目

技術提案書評価 840点

詳細は、入札説明書の別添、落札者決定基準による。

(8) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(9) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048（829）1033 FAX 048（829）1997

(10) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

電話 048（829）1104 FAX 048（829）1985

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

- (1) Contract for tender:

System standardization consulting and planning services for Saitama City

- (2) Date and time of tender:

May 22, 2025, 10:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Department of Digital Reform Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1104

## さいたま市公告（調達）第34号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和7年4月4日

さいたま市長 清水勇人

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市ガバメントクラウドオブジェクトストレージ構築・運用保守業務

- (2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「電算」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和7年4月18日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部  
担当 システム標準化・情報システム担当 電話 048（829）1104

#### (2) 交付期間

公告の日から令和7年4月22日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

#### (3) 交付方法

CD-ROM

#### (4) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

ウ 返信用封筒（宛先が記入されており、110円分の切手が貼ってあるもの）

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

- (1) 交付場所  
3(1)に同じ
- (2) 交付日時  
令和7年5月1日（木）までに発送するものとする。

## 6 入札手続等

- (1) 入札方法  
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
  - ア 受領期限  
令和7年5月20日（火）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。
  - イ 送付先  
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部システム標準化・情報システム担当
- (3) 入札の日時及び場所
  - ア 日時  
令和7年5月22日（木）午前10時30分
  - イ 場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第1会議室
- (4) 入札保証金  
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
- (5) 開札の日時及び場所
  - ア 日時  
令和7年5月22日（木）入札終了後、直ちに行う。
  - イ 場所  
6(3)イに同じ
- (6) 落札者の決定方法  
さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 入札の無効  
さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。
- (8) 入札事務を担当する課  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部  
電話 048（829）1064 FAX 048（829）1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

電話 048(829)1104 FAX 048(829)1985

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Saitama City government cloud object storage construction, operation and maintenance services

(2) Date and time of tender:

May 22, 2025, 10:30 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Department of Digital Reform Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City  
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1104

## さいたま市公告（調達）第35号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和7年4月4日

さいたま市長 清水勇人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

さいたま市定額減税補足給付金（不足額給付）総合事務業務

#### (2) 履行場所

受託者の管理する作業場等

#### (3) 業務概要

入札説明書のとおり

#### (4) 履行期間

契約締結の日から令和8年1月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

(1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和7年4月9日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 人口30万人以上の市において、国の令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業として実施された電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯当たり5万円）、国の令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した低所得世帯支援のための給付金（1世帯当たり3万円）、国の令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した低所得世帯

支援のための給付金（1世帯当たり7万円）又は令和6年度低所得者支援給付金（1世帯当たり10万円）・定額減税補足給付金のいずれかの給付金給付事務に係る申請書等の印刷・発送、返送された申請書類の審査、コールセンター運営、相談・申請窓口の運営を総合的に実施する業務委託契約を締結し、それを適正に履行した実績があることを証明した者であること。かつ、過去3年の期間内に、さいたま市との前述の業務委託契約において文書による業務改善指示を受けた者でないこと。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部福祉総務課  
担当 給付金事業担当 電話 048(829)1543

#### (2) 交付期間

公告の日から令和7年4月9日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書  
イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

公告の日から令和7年4月14日（月）まで（休日を除く午前9時から午後5時まで。ただし、4月14日（月）については、午後3時まで）

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付期間

令和7年4月17日（木）午後1時から午後5時まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出

た場合のみ受け付けるものとする。

## 6 入札手続等

### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

#### ア 受領期限

令和7年4月17日（木）必着とし、書留郵便（簡易書留郵便を含む。）等の方法により提出すること。

#### イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部福祉総務課

### (3) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

令和7年4月18日（金）午前10時00分

#### イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第3会議室

### (4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (5) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和7年4月18日（金）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

6(3)イに同じ

### (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

### (8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部福祉総務課

電話 048（829）1252 FAX 048（829）1961

## 7 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048 (829) 1179 FAX 048 (829) 1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市福祉局生活福祉部福祉総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

General administrative services for the Flat-Rate Supplementary Tax Reduction Benefit (shortfall benefit)

(2) Date and time of tender:

April 18, 2025, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Department of Social Welfare, Welfare Bureau, Saitama City  
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1252

**さいたま市公告（調達）第36号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和7年4月4日

さいたま市長 清水勇人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

国民健康保険税納税通知書印字製本封入封緘業務（令和7～8年度課税分）

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月12日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）「その他の業務」、営業品目（小分類）「封入及び封かん業務」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和7年4月15日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。

(5) 令和5年度以降に国（独立行政法人を含む。）又は人口20万人以上の地方公共団体において、同種同規模の業務（地方税統一QRコードに対応した納付書の作成、スマートフォン決済・コンビニエンスストア納付に対応したバーコード作成及び印刷を含む）の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課  
担当 国保事業係 電話 048（829）1276

(2) 交付期間

公告の日から令和7年4月24日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さ

いたま市条例第2号) 第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和7年5月2日(金)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和7年5月14日(水)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年5月16日（金）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第6会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年5月16日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部福祉総務課

電話 048（829）1252 FAX 048（829）1961

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課

電話 048（829）1276 FAX 048（829）1938

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Printing, enclosing, and sealing of envelope services for the FY2025 and FY2026  
National Health Insurance tax notices

- (2) Date and time of tender:

May 16, 2025, 10:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

National Health Insurance and Pension Division, Department of Social Welfare, Welfare  
Bureau, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1276

さいたま市公告（調達）第37号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和7年4月4日

さいたま市長 清水勇人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

令和7・8年度さいたま市後期高齢者医療保険料通知書等印字封入封緘業務

- (2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課外

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、  
業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）  
「その他の業務」、営業品目（小分類）「封入及び封かん業務」の資格を有すると認められた者で

であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和7年4月15日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。

(7) 令和5年度以降に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と、1回の履行件数が17万件以上の印字封入封緘業務（Pay-easy納付に対応した納付書の作成、スマートフォン決済・コンビニエンスストア納付に対応したバーコード作成及び印刷を含む。）の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。

(8) 本業務の受託にあたって下記に掲げる必要な技術及び設備をすべて備えていること。

ア 封入封緘機による機械封入封緘及び内容物の照合が可能であること。

イ 個人情報が印字された3種類の帳票を名寄せできる機能を備えた封入封緘機を有していること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課  
担当 高齢者医療係 電話 048（829）1278

(2) 交付期間

公告の日から令和7年4月24日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

## 無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3 (2)に同じ

#### (3) 受付場所

3 (1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3 (1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和7年5月2日（金）午前9時から午後4時まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

### 6 入札手続等

#### (1) 入札方法

総価で行う。入札金額は、各業務の単価を件数で乗じた総合計金額を記入し、内訳を記載した内訳書を入札書に添付すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

##### ア 受領期限

令和7年5月14日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

##### イ 送付先

3 (1)に同じ

#### (3) 入札の日時及び場所

##### ア 日時

令和7年5月16日（金）午前10時20分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第6会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年5月16日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部福祉総務課

電話 048（829）1252 FAX 048（829）1961

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課

電話 048（829）1278 FAX 048（829）1938

7 契約手続等

(1) 契約形態

単価契約とする。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市福祉局生活福祉部国保年金課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Services involving the printing, enclosing, and sealing of envelopes for the FY2025 and FY2026 Late-Stage Medical Insurance for the Elderly tax notices, etc.

(2) Date and time of tender:

May 16, 2025, 10:20 a.m.

(3) Contact point for the notice:

National Health Insurance and Pension Division, Department of Social Welfare, Welfare Bureau, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1278 Fax: 048-829-1938

○一般競争入札の告示

**さいたま市告示第604号**

さいたま市令和7年国勢調査調査用品仕分け配達等業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年4月2日

さいたま市長 清水勇人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市令和7年国勢調査調査用品仕分け配達等業務

(2) 履行場所

仕様書で定める条件に合致する場所のうち業務受託者が選定した場所外

(3) 業務概要

さいたま市、埼玉県又は国から送達される令和7年国勢調査調査用品を業務受託者が確保する倉庫等に受入れ、調査用品の確認、保管、仕分け、梱包、配達等を行う業務

(4) 履行期間

契約締結日から令和7年10月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていかなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目「封入及び封かん業務」若しくは「統計書類の受入れ、保管、配達業務」又は「その他業務」の内訳「貨物運送業務」のいずれかで登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないとされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 令和2年度以降に、国（独立行政法人含む。）又は地方公共団体（契約時点で人口40万人以上の団体に限る。）と、本業務と内容をほぼ同じくする契約を締結し、それを適正に履行した実績があることを証明した者であること。

### 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部  
担当 データ・統計担当 電話 048(829)1119
- (2) 交付期間  
告示の日から令和7年4月17日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）
- (3) 交付費用  
無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類
  - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
  - イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3 (2)に同じ

(3) 受付場所

3 (1)に同じ

(4) 提出方法

持参

## 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日

令和7年5月1日（木）までに発送するものとする。

## 6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年5月13日（火）午前10時

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎10階会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年5月13日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6 (2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加することができない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成した最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048 (829) 1033 FAX 048 (829) 1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

電話 048 (829) 1119 FAX 048 (829) 1985

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市ホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

**さいたま市告示第566号**

令和7年度さいたま市市民参加による魅力発信情報誌制作等業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和7年3月31日

さいたま市長 清水勇人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

令和7年度さいたま市市民参加による魅力発信情報誌制作等業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

要求水準書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和8年3月24日まで

(5) 予算の上限額

本プロポーザルの予算上限額は5,343,910円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）「催物等」、営業品目（小分類）「製作等関連業務」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 企画提案に係る実施要領等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、令和7年度さいたま市市民参加による魅力発信情報誌制作等業務プロポーザル実施要綱（以下「実施要綱」という。）と要求水準書を交付するものとする。

(1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/012/p119932.html>

(2) 交付期間

本告示日から令和7年4月14日（月）まで

(3) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案の公募に関する質問については、電子メールにより受付けるものとする。詳細は実施要綱による。

(1) 受付先

さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部シティセールス担当

電子メールアドレス [toshi-keiei@city.saitama.lg.jp](mailto:toshi-keiei@city.saitama.lg.jp)

(2) 受付期間

本告示日から令和7年4月14日（月）まで

(3) 質問に対する回答予定日

令和7年4月16日（水）までに行う。

(4) 回答方法

電子メールで全参加者宛てに送信する。なお、質問者の名称は公表しない。

## 5 参加申込手続

企画提案書の提出を希望する者は、参加申込及び参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。

### (1) 提出書類

- ア 参加申込兼資格確認申請書
- イ 実施要綱に定める書類

### (2) 参加申込兼資格確認申請書の交付場所

3 (1)に同じ

### (3) 受付期間

本告示日から令和7年4月14日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

### (4) 提出場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部  
担当 シティセールス担当 電話 048（829）1034

### (5) 提出方法

持参

## 6 参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、参加資格確認結果通知書を、令和7年4月16日（水）を目途に郵送する。

## 7 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

実施要綱に定める書類

### (2) 提出日時

令和7年4月17日（木）から令和7年5月8日（木）まで（休日を除く午前9時から午後4時まで）

### (3) 提出場所

5 (4)に同じ

### (4) 提出方法

持参

## 8 業者決定の方法

業者決定は、事業者選定委員会を実施し、選定する。

## 9 事業者選定委員会

参加資格確認結果通知書により、参加資格を有すると認められた者は、令和7年5月16日（金）実施の事業者選定委員会において、提案内容の説明をすることができる。なお、時間、場所等の詳細については、後日通知する。

## 10 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部 シティセールス

担当

電話 048（829）1034 FAX 048（829）1997

1.1 その他

- (1) この企画提案書等の手続きに係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 詳細は、実施要綱による。